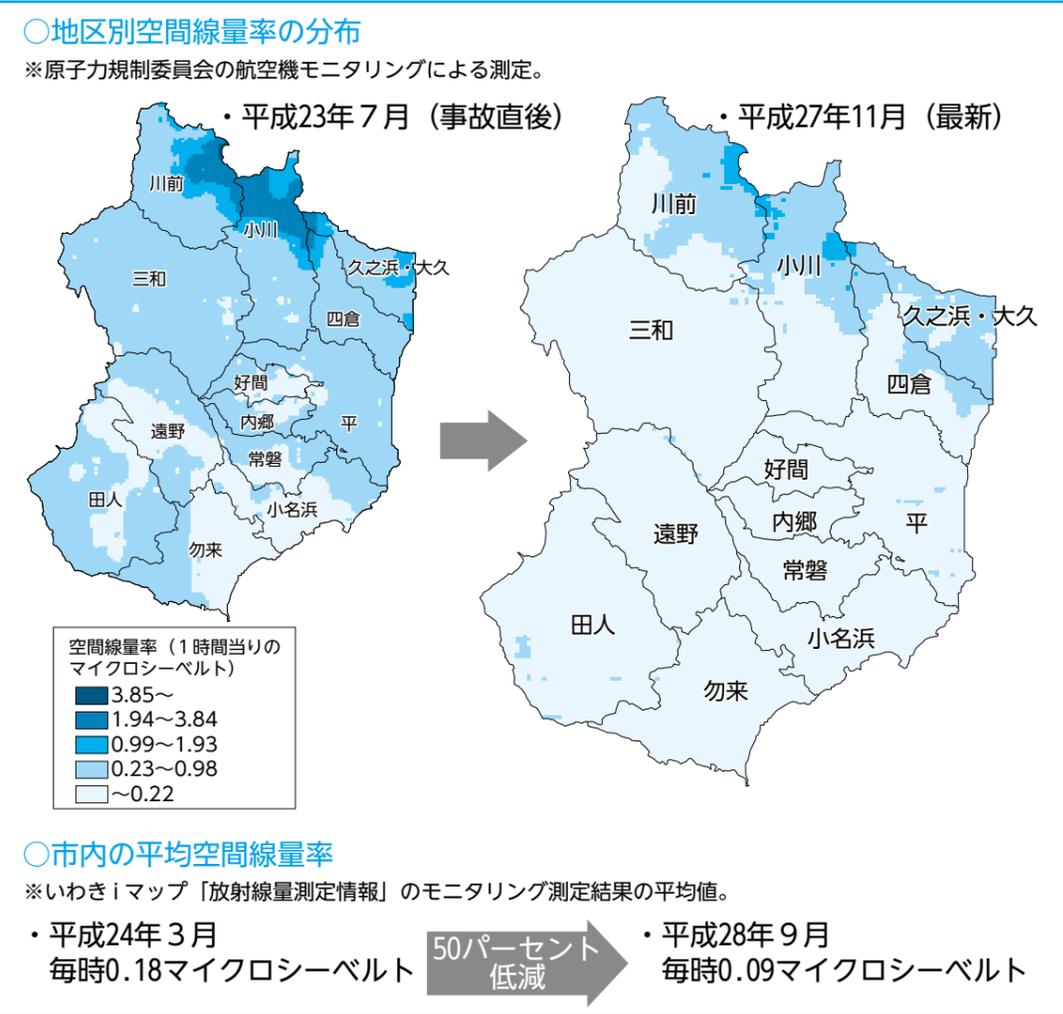


市内の除染終了に向けて

特集

〈図1〉市内の空間線量率の推移



除染の取り組み

市は、原発事故による放射性物質からの追加被ばく線量を低減させるため、市除染実施計画を策定し、優先順位に基づき、子どもの生活環境や住宅、道路などの除染を実施してきました（表1）。現在、同計画に位置付けた除染事業の三月末での終了に向け、作業を進めています。

空間線量率の状況

平成二十八年九月の、市内の空間線量率の平均値は、事故から一年を経過した平成二十四年三月と比較すると、五十パーセント低減しています（図1）。この低減要因は、これまで進めてきた除染事業のほか、放射性物質が放射線を出さない別の物質に変化したことによる減少や、風雨などの自然現象により放射性物質が移動したためです。

〈表1〉市内の除染実施状況（平成28年12月31日現在）

優先度	区分	計画	実施（※1）	進捗率	
高 ↑ ↓ 低	子どもの生活環境（※2）	保育・幼稚園	85施設	85施設	100%
		小・中学校	115施設	115施設	
		公園	307施設	307施設	
	住宅	51,073軒	46,325軒	90.7%	
	道路（国道、県道を除く）	4,333km	3,181km	73.4%	
	事業所	1,847事業所	1,668事業所	90.3%	

※1 モニタリング調査にて終了を含む。
※2 施設数は、個別指定の施設を含む。

安全・安心な生活環境の実現に向けて

○仮置き場の安全管理

現在、市内三十七カ所に設置している除染廃棄物の仮置き場は、国の除染関係ガイドラインなどに基づく定期点検（表2）や、大雨・台風時に緊急点検を実施するなど、安全かつ適正な管理に努めています。また、敷地内の空間線量を測定し、その結果を近隣住民の皆さんへお知らせしているほか、仮置き場に

○中間貯蔵施設への効率的な搬出

ある集水タンクや観測用井戸、下流域の水道水について、水質検査を実施するなど、監視を強化しています。市内の仮置き場や学校の地中などに保管している除染廃棄物、約十八万立方メートルについては、国が大熊町と双葉町に整備を進めている中間貯蔵施設へ搬出することとしており、平成二十八年七月に、県内初となる学校の除染廃棄物の搬出を開始しました。

○空間線量率モニタリングなどを継続実施

国では、空間線量率の変化を確認するため、航空機

市は、将来にわたる安全・安心な生活環境の実現

によるモニタリングのほか、市内各所に設置したモニタリングポストなどによる監視を、継続して実施することとしています。

また、市においても、独自に実施している市内二十カ所以上のモニタリング結果を、市ホームページで公開するとともに、希望者に対する空間線量率の個別測定の実施や、放射線コールセンターの設置など、引き続き放射線に対する不安の解消に努めていきます。

〈表2〉仮置き場の定期点検項目と頻度

定期点検項目	頻度
敷地内の空間線量率、シートの破損、臭気管理（発生ガス管理）、温度管理、保管容器の荷崩れ、立ち入り防止柵の破損、イノシシなどの鳥獣被害	週に1回
水質検査（集水タンク・観測用井戸）	月に1回



安全かつ適性な管理を行う仮置き場（四倉地区）



赤井中学校から中間貯蔵施設へ除染廃棄物を搬送

市内の空間線量率の測定結果を公表しています

○放射線モニタリング情報

国が設置したモニタリングポスト等による測定値
<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

○いわきiマップ「放射線量測定情報」

市が独自に実施しているモニタリングの測定値
<http://www.sonicweb-asp.jp/g-iwaki/>

○市放射線コールセンター ☎38-7183



モニタリングポスト

○お問い合わせ
☎22・1206
除染対策課計画係



タウンズビル市の展望スポット「キャッセルヒル」からの眺め

国際姉妹都市



タウンズビル市を知ろう

○お問い合わせ 観光交流課都市交流係 ☎22-1279

青少年交流で本市を訪問

同市の高校生2人が、昨年12月に本市を訪れ、磐城緑蔭高校の生徒との交流や、日本文化の体験などを行いました。



カサンドラ・フィッシャーさん(左)とボナ・オプリ・エボアさん

いわきで多くの方にお世話になり、素晴らしい時間を過ごすことができました。特に茶道の体験が楽しかったです。また、伝統芸能のじゃんがらに興味を持ったので、詳しく調べてみたいです。

概要
タウンズビル市は、オーストラリア東海岸の北部に位置し、世界遺産である世界最大のサンゴ礁、グレート・バリア・リーフの玄関に当たります。オーストラリアで初の本領事館が置かれ、古くから農産物の積み出し港として栄えた港湾都市です。また、レジャーの島マダネティック島などを有し、マリンスポーツが盛んな海洋リゾート都市でもあります。

交流の経緯
英語圏との都市提携を求める、市民の声が高まる中、市制施行二十五周年となる平成三年に、小名浜港での交易を縁として、同市と国際姉妹都市の締結を行いました。締結以来、高校生を相互に派遣する青少年交流や両市のマラソン大会への選手派遣、タウンズビル市の舞踊団や劇団による公演など、文化、スポーツ、教育等で幅広い交流が行われています。

市空家等対策計画を策定

住まい政策課 ☎22-1178

市は、深刻な社会問題となりつつある空き家対策を、総合的かつ計画的に実施し、空き家の利活用の促進を図ることで、安全・安心に暮らすことができる生活環境の保全や、地域の再生につなげていくことを目的に、同計画を策定しました。

同計画では、空き家を適切に管理し、活力あるいわきを再生するため、法に基づく指導や勧告などを行うとともに、現存する空き家への措置やさらなる空き家の増加を抑制するための、段階的な施策の方向性を設定し、関係団体などとの連携の下、適切な対策を講じていきます。

○施策の方向性

①空き家化の予防 ・住宅ストックの質の向上(耐震化・リフォーム支援など) ・相談・支援体制の構築	②空き家の流通・活用促進 ・空き家バンクシステムの構築	③管理不全な空き家の解消 ・法に基づく措置の実施など	④跡地の適正管理等 ・解体跡地の適正管理の促進 ・補助事業等の活用
---	---------------------------------------	--------------------------------------	--

まち・未来創造支援事業

①まちづくり活動(スタートアップ)支援事業
 ▼対象 新たな公益的活動を始めようとする団体の事業
 ▼補助額 補助対象経費の5分の4以内(上限20万円、助成は3回まで)
 ②まちづくり活動(ソフト)支援事業
 ▼対象 地域の課題解決のために行う市民活動
 ▼補助額 補助対象経費の3分の2以内(上限百万円、助成は3回まで)
 ③まちづくり活動(ハード)支援事業
 ▼対象 地域資源を活用した整備事業
 ▼補助額 補助対象経費の4分の3以内(上限50万円、助成は1回)
 ④まちづくり活動(グレイドアップ)支援事業
 ▼対象 実績のある事業をさらに拡充・発展させ、各種団体から賛同・協力を得ながら企画・運営する事業



まち・未来創造支援事業の一例「ツール・ド・いわき2016」

明日をひらく人づくり事業

▼対象 ①将来のまちづくりを担う青少年を育成する事業 ②まちづくりを担う人材を育成する事業 ③自治会・町内会などの運営を担う人材を育成する事業
 ▼補助額 補助対象経費の2分の1以内(上限50万円)
 ○案内(共通)
 ▼申込方法 同課、各支所に事前相談の上、申請書類を提出

▼補助額 補助対象経費の2分の1以内(上限百50万円、助成は3回まで)
 ⑤NPO法人設立支援事業
 ▼対象 NPO法人格の認証手続きに係る活動や、会員獲得などに向けた広報活動
 ▼補助額 補助対象経費の5分の4以内(上限20万円、助成は2年以内)

認知症対策を強化した改正道路交通法が施行

市民生活課交通安全防犯係 ☎22-1152

全国で相次ぐ高齢ドライバーの事故を受け、3月12日から、認知症対策を強化した改正道路交通法が施行されます。改正により、75歳以上のドライバーが、運転免許の更新時に受ける認知機能検査で、認知症が疑われると判定された場合、過去の違反歴に関わらず専門医の診断が義務付けられます。免許更新後も、認知機能低下時に起こしやすい違反行為(信号無視、一時不停止等)に対し、臨時認知機能検査が義務付けられるなど、認知症の疑いがある高齢者を早期に発見することで、重大事故を未然に防ぐ効果が期待されます。詳しくは、最寄りの警察署へお問い合わせください。

○お問い合わせ
 地域振興課
 地域振興係
 ☎22-7414

▼申込期限 2月28日(火)
 ※申請書などは、同課または市ホームページから入手できます。

地球温暖化防止活動環境大臣表彰

○対策技術先進導入部門
 ▶株式会社マルト(勿来町)
 環境負荷の少ない電気自動車の利用促進を図るため、店舗の駐車場を活用し、電気自動車の急速充電器を整備したことが評価されました。